

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
ガボン	ランバレネ零細漁民センター整備計画のため贈与に関する日本国政府とガボン共和国政府との間の交換公文	ランバレネ零細漁民センター整備計画を実施するため必要な 1. 魚市場、管理棟及び関連施設の建設に必要な生産物及び役務の供与 2. 機材及びその据付けに必要な役務の供与 3. 上記1.及び2.の生産物の輸送に必要な役務の供与	315,000千円 H17.3.31まで	H16.8.12 リールで ビルで (同日)	日本側 藤原定在ガボン大使 ガボン側 ジヤン・ビン国外務大臣 語園大臣	H17.5.16 266号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 口付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。